

学校法人岩崎学園 横浜実践看護専門学校

学校基本情報

令和5年5月1日現在

1. 教育計画、目標及び計画

(1) 教育理念

生命の尊厳と倫理観の高い、感性豊かな人間性を養い、社会生活を営む人々の求める保健医療福祉に関する多職種と協働し、チームの一員として看護者の役割を担う人材の育成を図る。専門的知識、確かな技術を身につけ、豊かな創造力を持ち、感性を大切に育む心をもった看護実践者の養成を目指す。

(2) 教育目的

学校基本法および保健師助産師看護師法に基づき、看護に関する教育を行い、生命の尊厳と倫理観を基盤にして、生活を営む人々の健康のニーズに応え、社会に貢献できる看護実践者を養成する。

(3) 教育目標

- ①生命の尊厳を基盤とし、生活者としての人間を統合的にとらえることができる。
- ②あらゆる健康レベルや生活の場に応じた健康課題を判断し、看護を実践できる。
- ③保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働して調整的役割を果たすことが理解できる。
- ④感性豊かな人間性を養い、多様な価値観を尊重し、倫理的対応ができる。
- ⑤常に専門職業人としての成長を目指し、看護専門職としての誇りと責任をもてる。

(4) 卒業認定・専門士称号の方針（ディプロマ・ポリシー）

「社会に貢献できる看護実践者」として、以下の6つの能力・姿勢を身につけることをねらいとし、卒業認定・専門士称号付与の要件とする。

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| D1. 人間理解能力 | D2. 課題解決能力 | D3. 地域連携能力 |
| D4. 倫理的姿勢 | D5. 主体的学習能力 | D6. キャリア形成能力 |

(5) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本校のカリキュラムは、教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づいて「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

社会生活を営む人々の理解と援助の基礎、実践を方法論で統一して科目構成しており、ねらいは以下のとおりである。

- ①人間理解能力育成のために、人間関係論に加え、コミュニケーション論を配置し、現代の学生が苦手とするコミュニケーションを強化している。
- ②課題解決能力を育成させるために、解剖生理学を旧カリキュラムから1単位増やし、人間の身体の学習を深めて疾病治療論と連動させアセスメント強化につなげ、臨床判断能力に活用できるように科目を配置している。
- ③地域連携能力の育成には、地域で生活する家族の理解を図り、看護専門職として実習ではすべての領域実習で地域の人々と多職種との関係を持ち連携の必要性を体験する。

④倫理的姿勢の育成は、看護の対象を取り巻くすべての人々に対して倫理的対応が求められる。そのため、情報リテラシーでは個人情報や情報の考え方、扱い方、守秘義務等を学習する。看護倫理を1年次に配置し、看護学概論の内容や2年次の生命倫理にも関連させて科目配置している。

⑤主体的学習能力、キャリア形成能力は、目標達成に向けて授業や実習、演習を組み合わせ、パフォーマンス課題、アクティブラーニングを活用していく。また、海外研修は国際的視野を高めキャリア形成につなげる機会とする。

(6) 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

入学者受け入れにあたり、入学者に期待することは以下のとおりである。

- ①人と関わるのが好きな人
- ②自分で考えられる人
- ③自分の考えを他者に伝えられる人
- ④素直に反省できる人
- ⑤ひたむきに学習を継続できる人
- ⑥思いやり・優しさを持っている人

(7) 教育目標と学年目標

1. 生命の尊厳を基盤とし、生活者としての人間を統合的にとらえることができる	
1年次	①人権の尊重や権利擁護について理解し、社会的存在としての人間について理解できる。 ②看護は生命の尊厳と個々の人格の尊重を基盤とし成立していることが分かる。 ③自分の解釈を入れずありのままを受け止められる。
2年次	①人間関係技術を活用し、関係構築をベースに対象理解を深められる。 ②健康障害をかかえる対象の思いや意思を受け止めながら、生活の再調整や再構築を共に考えられる。
3年次	①対象を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな側面から統合された存在として理解を深められる。 ②生活者の視点で対象をとらえ、対象がどうなりたいと願っているのか(どうありたいのか)を第一に考えられる。
2. あらゆる健康レベルや生活の場に応じた健康課題を判断し、看護を実践できる。	
1年次	①現象を科学的・論理的に施行できる。 ②人間の基本的ニーズに着目して看護の方向性を考えることができる。 ③日常生活行動への援助方法を理解し、原理原則に基づいた技術を習得できる。 ④診療援助技術の方法が理解できる。
2年次	①対象のニーズの充足状態や看護の必要性を判断し、看護過程を活用する方法が理解できる。 ②看護過程を活用しながら健康問題を抱える人を理解し、より良い状態を目指すための看護介入を考えられる。
3年次	①統合された存在として対象をとらえ、発達段階と個別性を考えた看護が実践できる。 ②看護技術到達度に基づき、積極的に技術習得に取り組める。

3. 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働して調整的役割を果たすことが理解できる。	
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ①保健医療福祉チームの職種とその役割が理解できる。 ②保健医療福祉における看護の役割について理解できる。 ③校内および校外学習において、リーダーシップ・メンバーシップの重要性が認識できる。
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ①校内および校外学習において、リーダーシップ・メンバーシップが発揮できる。 ②看護チームの中で、患者の情報提供者としての役割が取れる。 ③必要な他職種と情報交換ができる。
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ①組織の一員であることを自覚し行動できる。 ②保健医療福祉の動向や施策について広い視野が持てる。 ③保健医療福祉チームの協働について理解できる。
4. 感性豊かな人間性を養い、多様な価値観を尊重し、倫理的対応ができる。	
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ①学則・規定、社会生活のルールを守り、場所・相手を考えた行動がとれる。 ②様々な事柄に興味関心をもち、広い視野のもと感性を磨く努力ができる。 ③自分の考えを表現し、相手を尊重しながら思いやりをもった関係構築ができる。
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ①自己の在りようを洞察・内省できる。 ②守秘義務を遵守し、対象の知る権利及び自己権利を尊重した行動がとれる。
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ①看護を実践していくうえでの「看護者の倫理綱領」について理解できる。 ②様々な状況下で倫理的感受性を高め、倫理観に基づいて行動できる。
5. 常に専門職業人としての成長を目指し、看護専門職としての誇りと責任をもてる。	
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ①主体的に学習する姿勢を身につける。 ②自己の課題や目標を明確にし、達成方法を考えられる。
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ①看護師の意思決定の自覚を高め、主体的に学習に取り組める。 ②自己の体験を語り合いながら自己成長できる。
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ①看護の場で起こっている現象を研究的視点でとらえ、看護の質の向上を目指す努力ができる。 ②看護の発展のための研究的姿勢を身につける。 ③看護専門職としてのキャリアが描ける。

2. 学校の概要

(1) 校長名

山川 美喜子

(2) 所在地、連絡先

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地18 (連絡先 TEL: 045-474-0573)

(3) 学校の沿革

平成25年10月 横浜実践看護専門学校 認可 平成26年4月 横浜実践看護専門学校 開校

(4) 定員数、在学学生数、入学者数

定員数	240人(1学年80人)
在学学生数	236人
入学者数(令和5年4月入学)	82人

(5) 修業年限

3年

(6) カリキュラム時数(令和4年4月施行の新カリキュラムに基づく)

総授業時間数	2,895時間
講義	1,700時間
演習	250時間
実習	945時間

(7) 成績評価基準、進級・卒業の要件

成績評価基準	1科目100点満点で評価点を算出し、60点以上を合格点とする。成績評価の表示はSABCを合格とし、Dを不合格とする。
進級・卒業の要件	欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えず、履修すべき科目すべての単位を修得すること。

(8) 学修の成果として取得を目指す資格

看護師

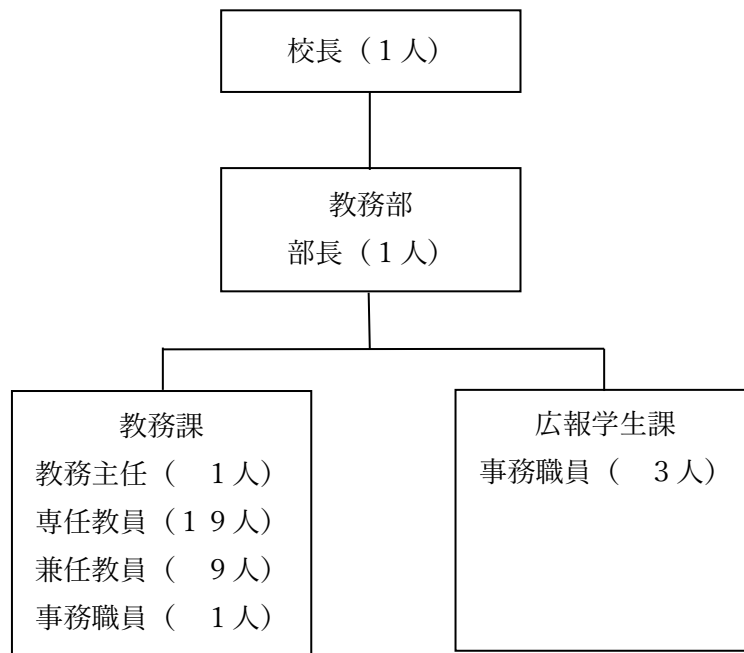
(9) 卒業者数、国家試験合格者数、就職者数、卒業後の進路

卒業者数(令和5年3月卒業)	69人
国家試験合格者数	65人
就職者数	63人
卒業後の進路	医療機関 (大学付属病院、公立病院、地域連携病院など)

3. 教員数

(1) 教職員数：35人（校長1人、教務主任1人、専任教員19人、兼任教員9人、事務職員5人）

(2) 教職員の組織



以上